

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが2類から5類へ変更となり外出制限がなくなり、これにより、令和5年上期における観光入込客数は、前年同期比20.2%増の約313万9千人となりました。

このような中、当協会では、函館市、商工会議所と共に台湾へのトッププロモーションを実施し、タイガーエアーには、引き続きの安定運航、エバー航空には早期の路線復活、また、スターラックス航空へは、新規就航の要望活動を進めて参りました。

これらの働きかけもあり、令和6年2月よりスターラックス航空による台北―函館間の運航に繋がったものと受け止めております。

また、さらなるインバウンドの誘客拡大を目的として、北東北3県・北海道ソウル事務所が主催する韓国における商談会に参加するとともに、韓国旅行代理店の招聘事業を行い、新たな商品造成を促したところです。

このほか、クルーズ船の誘致を目的に5年振りに船社向け「みなみ北海道クルーズセミナー」を開催したほか、卒業旅行の誘致や新たなコンテンツとして、ウェルネスツーリズム事業に取り組みました。

一方で、観光業における人材不足が顕著なことから、観光人材の発掘を目的に、高校において座学の観光ホスピタリティ学習会を実施したほか、新たな働き手の確保を目的とした実践型のセミナーも開催しました。

さらに、当協会のこれからのための議論を進めるため、「特別委員会」を設置し精力的な活動を展開しております。

当協会が事務局を務めている「函館港まつり」については、4年振りにほぼコロナ前の内容にて実施したところ、コロナ前に比べ6割ほどのパレード参加者に留まりましたが、多くの市民の皆様は函館の夏を楽しんでいただきました。

また、はこだてクリスマスファンタジーについては、当初、海上にツリーを設置する際の台船の老朽化から開催が危ぶまれましたが、多くの関係者の協力により、新たな台船を確保し無事開催にこぎ着け、多くの観光客や市民に楽しんでいただきました。